

写真2 南村須田家 第22代治兵衛が記 した『家相続心得書』



南村の須田本家(明治34年撮影)

基本は今以上に手を広げず、 かな仕法を述べている。 届く範囲で堅実に事業を展 業の三部門について、 経営の 細

岸

清俊

(上尾市文化財保護審議会委員

## 上是歷史



に死去している。

経営仕法ともいえる。 は幕末の変動期を迎えつつあっ 年にはペリーが来航し、世の中 震が起こり、自然災害に対する 前年11月には江戸箱根大地 |年前の嘉永六(1853)

御用向の大切さをよく理解ししている。そして、名主として 非常時の対応策について指示 対しては格式にとらわ 正しく勤めつつも、 盗賊用心に気を配るとともに、 素な対応を求めている。 心得書では、まず火の用心や 支配旗本に れず 晳 や二宮尊徳の報徳仕法の教え 商道徳を説く石田梅岩の心学 献)を強調するこの心得書には、

経営面については、農業・ か。 奈町)の のあった妻の実家、

見てとれる。尊徳とも交流

羽貫村(伊

得書』(写真2)をまとめている。 真1)第22代義禮(大作)は、 |(1855)年3月||家相続心 南村の名主須田治兵 衛 、安政 家

が自分と同じ苦しみを味わうこ 叔父は安政元(1854)年正月 大作は45歳、治兵衛も襲名し、 に腐心した。心得書をまとめた の後見を受けながら、家政再建 方知れずとなった。その父の跡 とのないよう、書き残した農業 ふけり、家財を使い果たして行 大作の父(知敬)は文雅の道に 叔父(大八郎) 心得書は子孫 の他、 べている。

を継いだ大作は、

取引を行っていたものと思われ 続けていた。紅花取引をめぐる 近江商人に蔵を貸している。 江戸商人との争いの際も、 公人も置かず、質素な経営を 人には加わっておらず、 実際、この頃は住み込みの 正直と倹約、蔭徳(社会音 , 酒造についても、この頃 地道な 訴訟 ú

備えも必要な時だった。

域での直取引を大切にし、 開するという方向であ 紅花取引については、買付

で行い、上方から注文があって 心掛けるようにともある。 れば貸蔵にするもよしとしてい は、杜氏が第一とし、場合によ としている。酒の取引について については、特に先売り・先買 よう指示している。穀物取 も、前渡金がない場合はやめる 在に限るべしと断じている。そ る。さらに、つけで売るのは近 い・相場取引などは固く無用 (が見回り買い取りせよと述 隠れた徳行はできるだけ また売り払いは地元 自 引

## コラム column

加藤家の影響であろう

## 久保村の須田家

久保村須田家の初代は、南村の名主須 田治兵衛家第21代知敬の弟・大八郎であ る。大八郎は文化12(1815)年病気の兄に 代わって、甥大作の名前で名主役を務め 始める。兄はやがて文雅の道(俳号・得隣) に没頭して放蕩三昧となり、天保5(1834) 年江戸深川で亡くなっている。この間、大 八郎は幼少の大作を後見し、須田家の経 営再建に尽力した。

大八郎は、大作が一人前となった天保10 (1839)年に久保村に分家したといわれ、以

後同家は紅花の取引、醤油の醸造、忍藩蔵 米を含む米の取引など、本家に劣らず在郷 商人として多角的な経営を行っている。

初代大八郎は、安政元(1854)年正月26 日に死去し、菩提寺少林寺(写真3)に葬ら れた。2代墓碑によれば、臨池(書)も優れて いたという。安政の紅花取引争いで訴訟人 の代表となった大八郎は2代目であり、そ の子・守三は、明治前期の自由民権運動に 関わり、後に初代の上平村村長、市域最初 の県議会議員となっている。



写真3 久保村須田家の菩提寺 少林寺(西門前)